

## 【決議】大学・研究機関は軍事研究を否定し、軍事関連機関からの資金を拒否し、政府は「安全保障技術研究推進制度」を廃止せよ

防衛省「安全保障技術研究推進制度」（以下「推進制度」）は「優れた民生先進技術の取り込みや装備品等への適用を目指し」、多様で先進的な科学や技術のポテンシャルの高い大学、研究諸機関、民間の力を制度的に取り込むために2015年度に開始された。

これに対して、日本学術会議の2017年声明をはじめ学术界を挙げた対応がなされ、軍事研究を行わないことが表明されてきた。日本科学者会議も、2017年5月に「防衛省による『安全保障技術研究推進制度』に反対し、戦争のため研究協力は断固拒絶する」との声明を発したのをはじめ、軍事研究・軍学共同を否定し、大学・研究機関における自治を守り発展させ、研究者の社会的責任を果たすことに全力を尽くしてきた。

### 軍事研究はなぜいけないのか？

一方で、「自衛目的の技術研究は認められる」「基礎研究ならば軍事研究ではない」「個々の研究者には研究の自由がある」「国の機関は国策に沿った研究を推進する責務がある」等の理由で、軍事研究・軍学共同を指向する研究者もいる。その理由はなりたつだろうか。

自衛目的か攻撃目的かは「矛と盾」の関係でともに軍事技術である。純粋な基礎研究（注1）の場合、その成果を軍事機関がどのように利用していくかを研究者が予見できないこともある。防衛省がいう「基礎研究」とは「防衛分野における将来における研究分野に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究」（注2）というものでいわゆる「目的基礎研究」であり、開発研究そのものである。私たち研究者・技術者が、研究・開発の成果を人類の福祉や持続可能性に反する活動に利用させないという社会的責任を果たすためには、防衛分野の将来に役に立つことを目的とした研究資金の提供という研究の入口を規制すること、すなわち軍事機関やそれに関係する企業・団体などを資金源とする研究や、それらの機関との共同研究を行わないという基準が必要である。

また、学問研究の自由とは、研究・教育に国家が介入し、大学や研究機関が時の権力の意に沿った研究開発や人材養成を行い、戦争協力に行き着いた歴史への痛苦の教訓から、憲法23条が私たちに保障しているものである。大学・研究機関・学会の自治や基盤的経費は、権力から自立した学術活動のために保障されているのであって、個々の研究者が軍事研究したり、機関が国策に従ったりする「自由」のためにあるのではない。

軍事研究においては、研究者や所属機関の自主性、研究体制の民主性、課題の採択過程・研究体制・成果等の公開が保障されない。当初は巨額の研究費を得て、これまでできなかった研究に着手できたとしても、研究の進展とともに、予算面で軍事機関に依存しなければ研究を続けられなくなり、研究の方向性においても軍事機関の規制がかかることになる。所属研究機関は、間接経費、施設・設備や雇用された研究者の維持等のために、軍事機関への依存を強めることも起こりうる。こうして、研究者やその所属機関は、後戻りができなくなり、それが長期的に学術の発展に歪みをもたらすことになる。

### ボトムアップ型の研究拡充を

私たちは、すべての大学・研究機関が軍事研究・軍学共同をしない実効ある方針を確立するよう訴える。

また、「推進制度」の研究テーマは他省庁の研究テーマの設定を重複として許さなくなる可能性もあり、「研究基金」としても有害である。

政府は、「推進制度」は基礎研究だと称して、今年度もまた95億円を計上して新規研究テーマを募集した。これに120件の応募があり、21件が採択された。大学からの応募は9件、採択は2件であった。

これに対して、日本の「科学研究費助成事業」（科研費）の総額は高々2,300億円である。この3月に就役したイージス艦「まや」1隻の建造費は1,680億円、搭載予定の早期警戒機E-2Dアドバンスド・ホークアイを1機分と仮定して220億円を加えると1,900億円となる。これだけでも、85万人の研究者への科研費総額に近い額である。科研費の中の「基盤研究」費の総額は約427億3千万円で、これに6万人（研究代表者数）を超える研究者が応募し、採択される人数は約17,000人（同）にすぎない。また、日本の未来を支える若手研究者が応募する「若手研究」費の総額はわずか101億円である。これに約19,600人が応募しているが、採択される人数は約7,800人であり、一人当たりの配分額も120～300万円にすぎない。

科研費と比較すると、防衛省「推進制度」の新規応募件数120件、採択件数21件に対して95億円の予算規模は法外な金額というほかない。これが基礎研究だというのなら、政府はその金額を若手科研費に回せば、出願した若手のほぼ全員が、真正正銘の基礎研究にとりかかることができるのである。

日本の将来にとって、科研費のようなボトムアップ型の研究の拡充こそ多様な、創造的な研究を生み出す源泉である。近隣諸国との危機を煽って防衛費をかさ上げするよりも、85万人の研究者、わけても若手研究者育成に投資する方が将来の日本・将来の人類社会にとって、どちらが寄与するかは明らかではないだろうか。私たちは、「推進制度」をただちに廃止し、その予算を基盤的な研究費に振りむけることを強く政府に求める。

（注1）基礎研究(Basic research)とは何ら特定の応用や利用を考慮することなく、主として現象や観察可能な事実のもとに潜む根拠についての新しい知識を獲得するために実施される、試験的あるいは理論的な作業である（フラスカティ・マニュアル2015、総理府統計局もこれに準じている）。

（注2）各年度公募要項